

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第89期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚原 由紀夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っている。）
【電話番号】	該当事項なし。
【事務連絡者氏名】	該当事項なし。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03(6880)3683
【事務連絡者氏名】	経理部長 野中 英一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	746,658	655,668	692,180	726,918	667,929
経常利益 (百万円)	7,119	9,844	12,814	12,000	11,940
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,340	5,939	8,069	7,260	8,164
包括利益 (百万円)	313	7,651	10,621	6,258	3,936
純資産額 (百万円)	76,943	82,750	93,460	96,941	98,786
総資産額 (百万円)	180,157	188,499	211,124	221,638	179,224
1株当たり純資産額 (円)	1,066.26	1,155.02	1,268.53	1,325.27	1,349.61
1株当たり当期純利益 (円)	74.51	83.96	114.54	103.61	117.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.9	43.2	42.3	41.7	52.5
自己資本利益率 (%)	6.9	7.6	9.5	8.0	8.7
株価収益率 (倍)	10.97	11.23	13.66	8.77	9.65
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,825	8,511	18,943	21,686	10,858
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,253	3,503	3,563	5,424	4,303
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,360	4,716	1,054	6,248	4,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,925	32,217	46,542	56,551	37,326
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,150 [1,506]	2,081 [1,335]	2,058 [1,216]	1,999 [1,207]	1,995 [1,169]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	205,687	278,973	267,065	282,427	259,376
経常利益 (百万円)	6,109	7,289	7,933	7,562	7,545
当期純利益 (百万円)	5,077	6,037	6,424	5,925	5,389
資本金 (百万円)	10,127	10,127	10,127	10,127	10,127
発行済株式総数 (千株)	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000
純資産額 (百万円)	63,674	68,824	75,087	77,507	76,786
総資産額 (百万円)	113,418	121,929	130,580	140,608	126,026
1株当たり純資産額 (円)	899.26	975.24	1,067.76	1,110.83	1,100.51
1株当たり配当額 (円)	19.0	21.0	27.0	27.0	28.0
(内1株当たり中間配当額)	(8.5)	(9.0)	(12.0)	(13.0)	(14.0)
1株当たり当期純利益 (円)	70.84	85.36	91.18	84.54	77.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	56.4	57.5	55.1	60.9
自己資本利益率 (%)	7.8	9.1	8.9	7.8	7.0
株価収益率 (倍)	11.53	11.05	17.16	10.75	14.62
配当性向 (%)	26.8	24.6	29.6	31.9	36.3
従業員数 (人)	401	414	410	397	409
株主総利回り (%)	107.3	126.2	209.5	128.8	160.6
(比較指標: TOPIX(東証株 価指数(配当込み))) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,073	1,026	1,744	1,780	1,225
最低株価 (円)	692	564	874	877	708

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 2. 株数は千株未満を切捨てて表示している。
 3. 第86期の1株当たり配当額21円には、特別配当1円、創立65周年記念配当1円が含まれている。
 4. 第87期の1株当たり配当額27円には、特別配当3円が含まれている。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。
 7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

2【沿革】

年月	沿革
1952年 6月	石油製品の販売を目的として、三愛石油株式会社の商号でスタンダード・ヴァキューム石油会社の代理店として発足、本店を東京都中央区銀座五丁目2番地に置く（資本金1,000万円）
1952年10月	羽田空港内における構内営業を許可され、空港内に羽田営業所（現羽田支社）を開設し、航空機への給油事業に着手
1955年12月	当社開発のハイドラント（消火栓）式給油施設による航空機給油業務を開始
1960年 9月	神奈川県川崎市に川崎油槽所を開設し、L Pガス充填業務を開始
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場
1962年12月	株式額面の変更の目的をもって、東京都港区所在の三愛石油株式会社（1947年1月21日設立）と合併（注参照）
1964年 8月	本店を東京都中央区銀座東六丁目2番地の3に移転
1968年 8月	東京証券取引所第一部に指定替上場
1969年 7月	東京都日野市に研究所を設置し、泡消火剤、防かび剤、防錆剤等の開発製造販売に着手
1970年 4月	設備事業部を設置し、ビルの空調設備、セントラルヒーティングの施工業務を開始
1978年 7月	設備事業部を三愛設備株式会社（現三愛プラント工業株式会社）に分離独立
1981年 6月	直営S Sを東京三愛石油株式会社ほか6社に分離独立
1983年10月	川崎市にL Pガス二次基地を開設し、川崎ガスターミナル事業部を設置
1989年12月	本店を東京都品川区東大井五丁目22番5号に移転
1990年10月	静岡県熱海市に研修センターを開設
1996年10月	羽田空港における新航空機給油施設供用開始
1998年 8月	化学製品等の製造・販売会社の東洋理研株式会社（現三愛理研株式会社）を買収
1998年11月	埼玉県八潮市に石油製品の保管、出荷のための油槽所を開設し、東京オイルターミナルを設置
2000年12月	研究所を茨城県行方郡（現潮来市）に移転
2002年10月	佐賀市ガス局の民営化に伴い、佐賀市営ガス事業を譲受運営するため、佐賀ガス株式会社を合併で設立
2004年12月	石油元売会社であるキグナス石油株式会社の全株式を東燃ゼネラル石油株式会社およびニチモウ株式会社より取得
2005年 6月	川崎ガスターミナル（旧川崎ガスターミナル事業部）におけるL Pガス二次基地の操業を停止
2006年10月	L Pガス卸売部門の3支店と直販子会社3社をエリアごとに統合
2008年 7月	石油製品等の販売会社である国際油化株式会社の全株式を三井物産株式会社より取得
2017年 5月	キグナス石油株式会社とコスモエネルギーホールディングス株式会社の資本業務提携契約締結に伴い、キグナス石油株式会社の株式20%をコスモエネルギーホールディングス株式会社へ譲渡
2019年 4月	本社事務所を東京都千代田区大手町二丁目3番2号に移転
	（注）当社は、1962年12月1日に株式の額面金額を1株500円から1株50円に変更するため合併したので、設立年月日は合併会社たる（新）三愛石油株式会社（旧旭燃料株式会社の商号を変更）が設立された1947年1月21日となっているが、この会社の合併前の業績については特記すべきものがないので、事業の沿革について合併前のものは、1952年6月9日設立の被合併会社たる（旧）三愛石油株式会社について記載している。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（三愛石油株）および子会社26社、関連会社4社により構成されている。

主な事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりである。なお、次の3部門は「連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

1. 石油関連事業

石油製品販売業

当社およびキグナス石油株が揮発油、灯油、軽油および重油等石油製品類の特約店ならびに大口需要家への販売、石油元売会社等からの委託による石油製品の保管および出荷業務を行っている。

また、北陸三愛石油株ほか1社が揮発油を中心とした石油製品類の特約店への販売、ならびに国際油化株およびキグナス石油販売株ほか3社が揮発油を中心とした石油製品類や自動車関連商品の小売販売を行っている。

化学製品製造販売業

当社が洗車機用ワックス、撥水コート等の自動車関連商品、防腐・防黴剤および防災商品等化学製品類の販売を行っている。

また、三愛理研株が化学製品類の製造および販売を行っている。

運送業他

キグナス興産株および新日本油化株がキグナス石油株の油槽所の管理・石油製品類の配送を行っている。

また、三愛石油カスタマーサービス株が三愛石油株の受発注業務および不動産の賃貸を行っている。

2. ガス関連事業

L Pガス販売業

当社が三愛オブリガス九州株ほか2社へL Pガスの販売を行っている。

また、三愛オブリガス九州株およびキグナス液化ガス株ほか2社がL Pガスおよびガス器具の特約店ならびに大口需要家への販売、ならびに三愛オブリガス九州株および三愛オブリガス東日本株ほか4社がL Pガスおよびガス器具等の小売販売を行っている。

L Pガスサービス業

株三愛ガスサービスほか5社がL Pガスの配送および充填作業等を行っている。

天然ガス販売業

当社が天然ガスの大口需要家への販売、天然ガスパイプラインの運営および保安、天然ガスを利用したエネルギー供給、ならびに佐賀ガス株へ天然ガスの販売を行っている。また、佐賀ガス株が都市ガスとして一般消費者への供給を行っている。

3. 航空関連事業他

航空燃料取扱業

当社、三愛アビエーションサービス株および国際航空給油株が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管ならびに航空機への給油業務を行っている。

また、神戸空港給油施設株が航空会社および石油元売会社からの委託による航空燃料の保管を行っている。

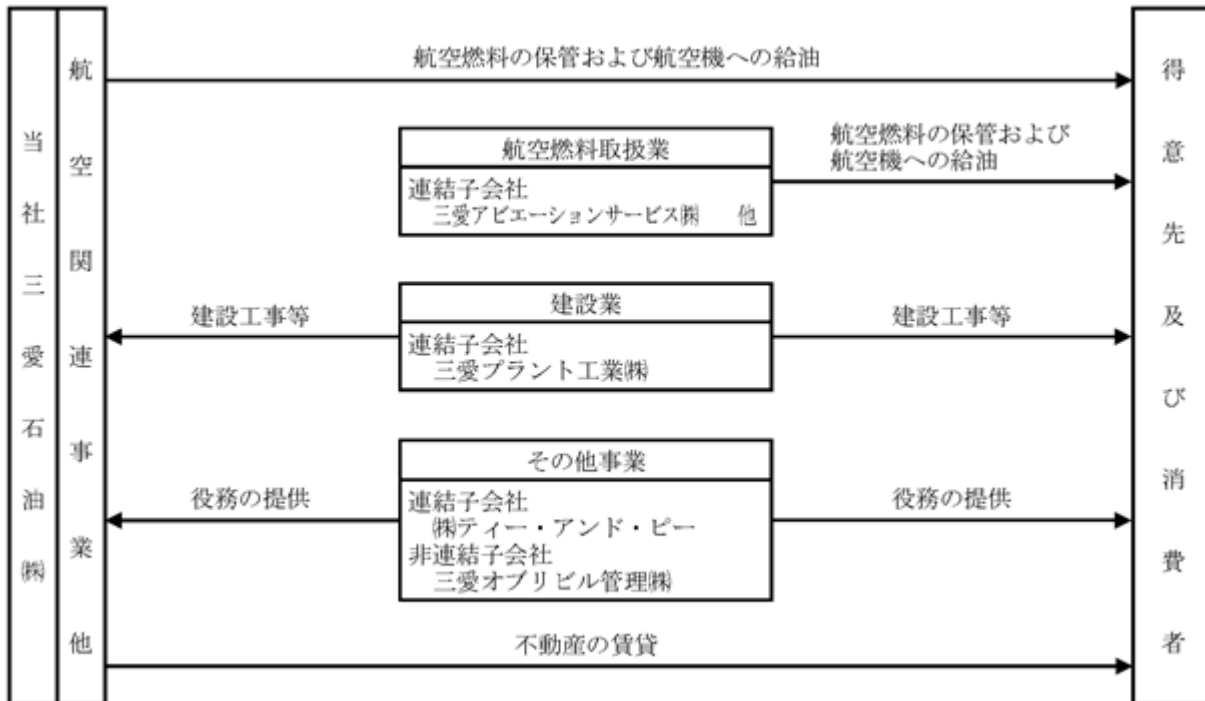
建設業

三愛プラント工業株が建設工事等の設計・施工を行っている。

その他

当社が不動産の賃貸業、三愛オブリビル管理株がビル管理業を行っている。

また、株ティー・アンド・ピーが損害保険代理業ならびに各種庶務代行サービス業を行っている。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キグナス石油(株) (注)2,3	東京都千代田区	2,000	石油関連事業	80	石油製品等の購入、 販売 役員兼任6人
国際油化(株) (注)2,3	東京都品川区	100	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任5人 SSの賃貸あり
東日本三愛石油(株)	青森県八戸市	10	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 SSの賃貸あり
北陸三愛石油(株)	石川県野々市市	20	石油関連事業	100	石油製品等の販売 役員兼任4人 SSの賃貸あり
三愛理研(株)	茨城県潮来市	10	石油関連事業	100	化学品原材料の販売 役員兼任7人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス東日本(株)	東京都品川区	80	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス中国(株)	岡山県倉敷市	20	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス九州(株)	福岡市博多区	100	ガス関連事業	100	LPGガス等の販売 役員兼任4人 設備の賃貸あり
三愛オブリガス三神(株) (注)4	佐賀県神埼郡	30	ガス関連事業	100	役員兼任5人
佐賀ガス(株)	佐賀県佐賀市	700	ガス関連事業	71.43	天然ガス等の販売 役員兼任5人
三愛プラント工業(株)	東京都品川区	200	航空関連事業他	100	防錆剤等の販売 役員兼任8人
その他13社					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社に該当している。

3. キグナス石油(株)および国際油化(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	キグナス石油(株)	国際油化(株)
(1) 売上高	437,381百万円	73,165百万円
(2) 経常利益	2,021百万円	1,999百万円
(3) 当期純利益	999百万円	2,958百万円
(4) 純資産額	13,313百万円	7,452百万円
(5) 総資産額	65,182百万円	10,804百万円

4. (株)ニシムラは(株)三神を吸収合併し、三愛オブリガス三神(株)へ商号を変更している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	762 (1,063)
ガス関連事業	621 (61)
航空関連事業他	543 (40)
全社(共通)	69 (5)
合計	1,995 (1,169)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
409	42.5	16.2	7,644,133

セグメントの名称	従業員数(人)
石油関連事業	139
ガス関連事業	26
航空関連事業他	175
全社(共通)	69
合計	409

(注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいる。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されていない。なお、一部の連結子会社において労働組合が結成されているが、労使関係については特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

当社グループは、創業（三愛）精神「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」を経営理念として、社会から永続的に必要とされる企業グループとなることを目指す。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空燃料は大幅に需要が減少し、輸送用、産業用の石油製品の需要も減少傾向で推移するなど、厳しい経営環境が続くものと予想される。

こうしたなか、当社グループは事業領域の再構築を進め、既存事業の競争力強化のため、経営資源の有効活用や、M&Aなどによる販売網の拡充を図っていく。また、成長分野への投資による事業規模の拡大や成長の礎となる人材の確保と育成に努めていく。

新型コロナウイルス感染症の影響により当面は需要の減少が見込まれているが、当社グループは、これまで築きあげた財務基盤を活かし、前例のない厳しい経営環境に対処していく。このような状況下においても、石油、ガス、航空燃料など社会インフラの一端を担う企業の責務として、航空機給油施設や石油製品出荷基地の安全確保と運営に万全を期し、エネルギーの安定供給に努めていく。

当社グループは、経営理念である三愛精神「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」のもと、コーポレートガバナンスの強化や健康経営の推進など社会の要請・課題の解決に努め、持続可能な開発目標SDGsへの取り組みを進めていくことで、選ばれ続ける企業グループを実現していく所存である。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(事業活動の遂行に関連するリスク)

(1) 新型コロナウイルス感染症

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、新型コロナウイルス感染症の影響により、航空燃料は大幅に需要が減少し、輸送用、産業用の石油製品の需要も減少傾向で推移している。当面は需要の減少が見込まれており、2021年3月期の当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があるが、その影響度は収束時期等により変動する可能性がある。

(2) 災害等

当社グループは、羽田空港における航空機給油施設、東京オイルターミナルやキグナス石油株式会社における石油製品出荷基地、福岡県久留米市から佐賀県佐賀市までの佐賀天然ガスパイプライン、また日本各地に所在するSSや充填所など危険物取扱設備を有している。これらの安全管理・保安体制については万全を期しており、当社グループとして適切にリスク管理をおこなっているものの、通常では予見出来ない事故や自然災害等が発生した場合には、燃料の物流機能に障害を及ぼし当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 退職給付関係

当社グループは、退職給付制度に関して、厚生年金基金の代行部分を返上しキャッシュバランス類似制度による確定給付企業年金へ移行している。これにより、旧制度に比べ資産運用にともなうリスクを軽減しているが、運用資産がマーケットの変動などにより著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 保有有価証券

経済の状況や株式市場の変動により、当社グループの保有する有価証券の価格が著しく下落した場合には、保有株式の評価損が発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 原油価格および石油製品の市況

当社グループは、燃料油およびLPガスを主力商品としているが、わが国においては、その大部分は輸入に依存しており、原油価格および為替レートの動向により仕入価格が変動する。また、産油国周辺地域での紛争など、政情の動向が原油価格に与える影響も小さくない。こうしたなかで、当社グループは仕入価格に対応した販売価格の設定を常に目指しているが、製品市況は国内の需要動向や同業者間の競争により必ずしもコストに連動しない場合があり、こうした製品市況の変動が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(6) エネルギー業界における競争の激化

当社グループを取り巻くエネルギー業界は、国内需要が減少するなか、石油元売りの再編や電力に続いて都市ガスの小売りが全面自由化されるなど、経営環境が変化している。このような現況において、同業者間の競争に加えエネルギー間競争の激化が、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 環境汚染

当社グループの所有するSSや石油製品出荷基地などの危険物取扱設備においては、法令の定めその他に厳しい自主基準を定めて土壌汚染の予防対策を実施しているが、何らかの原因で周辺環境への土壌汚染が発生した場合には、対応のためのコストが発生し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年度末にかけて急速に悪化し、先行きは極めて厳しい状況にある。

当社グループを取り巻くエネルギー業界においては、石油製品の需要が引き続き減少傾向にあるなか、石油売りの再編や電力・都市ガスの自由化などの影響を受けて経営環境は大きく変化している。

こうしたなかで、当社グループは、新規顧客の獲得と販売数量の拡大に努めるとともに、子会社の統合などグループ経営の効率化を図った。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ42,414百万円減少し、179,224百万円となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ44,258百万円減少し、80,437百万円となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,844百万円増加し、98,786百万円となった。

経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比8.1%減の667,929百万円となり、営業利益は前期比0.1%増の10,971百万円、経常利益は前期比0.5%減の11,940百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.5%増の8,164百万円となった。

セグメント別の財政状態及び経営成績は次のとおりである。

イ．石油関連事業

< 石油製品販売業 >

当社グループにおいては、自動車の燃費向上などによる石油製品の需要減少が進むなか、SSにおけるカーケア商品の拡販に努めるとともに、SSの新設・改造や不採算SSの廃止により販売網の整備を図った。

当社においては、2019年のSS経営戦略「共走共汗2019 来るべき次代のために～予約販売の推進～」を掲げ、特約店に対してカーケア商品の予約販売を提案し、お客さまの利便性と適正人員配置による生産性の向上を図るとともに、顧客アンケートを実施し、付加価値の高い商品の販売につなげるなどリテールサポートを実施した。産業用燃料油販売については、需要家のニーズに応じた提案型営業をおこなうことで販売の拡大に努めた。産業用潤滑油販売については、顧客の生産性の改善・向上を目指し高付加価値商品の提案型営業を推進し、風力、天然ガスおよびバイオマス発電用潤滑油を中心に販売数量の拡大を図った。特に風力発電用においては、米国で最もシェアを有するアムズオイル社製品の取り扱いを開始し、供給体制の強化に努めた。

キグナス石油株式会社においては、「人にフォーカス！ 継続的な関係づくり」を掲げ、会員カードによる顧客の固定化やSSスタッフの採用・定着のための施策を展開した。

< 化学製品製造販売業 >

当社グループにおいては、顧客のニーズに応じた商品の開発や製造をおこなう強みを活かし、顧客との接点を重視した提案型営業を展開した。主力の防錆・防かび剤では、臨床検査分析機器向け商品や環境に配慮した低刺激性商品の開発、販売を進めた。石油系溶剤では、国内外の大手メーカーとの連携を強化するとともに、潤滑油添加剤への新たな用途の開拓に努めた。また、自動車関連商品では、顧客と共同開発した洗車機用薬剤を拡販するとともに、高級洗車コーティングシステム「ARAWZANS（アラウザンス）」の作業性と認知度の向上に努めるなど、高付加価値商品の販売による収益拡大を図った。

その結果、石油関連事業における売上高は、販売数量の減少などにより前期比8.0%減の608,716百万円となった。セグメント利益は、前期比3.6%増の7,152百万円となった。セグメント資産は、受取手形及び売掛金の減少などにより前連結会計年度末に比べ20,841百万円減少し、79,944百万円となった。

ロ．ガス関連事業

< LPガス販売業 >

当社グループにおいては、少子高齢化に伴う世帯人員の減少や高効率ガス機器の普及などによりLPガスの需要が減少傾向で推移するなか、新規顧客の獲得や小売営業権の買収などにより販売数量の拡大と顧客軒数の増加を図った。

2019年の基本方針「TAKE ACTION 2019」に基づき、競争力強化推進プログラムとして顧客に密着した施策を特約店とともに実施し、「報連相シート」や「オプリーStyle」など情報ツールを継続して活用することで

客との接点強化に努めた。また、特約店に対してBCP（事業継続計画）の策定支援を実施するなど緊急時における供給体制の整備をおこなった。

保安面においては、「危機対応訓練」や「一日保安ドック」を継続して実施し、保安の確保に努めた。

なお、昨年4月、佐賀エリアの業務効率化および事業規模拡大を目的として、株式会社ニシムラと株式会社三神が合併し、三愛オブリガス三神株式会社に商号変更した。

<天然ガス販売業>

当社においては、需要家に対して、重油から天然ガスへの燃料転換や省エネ機器の導入、食品などの廃棄物から発生するバイオガスの有効利用を提案するなど、コスト削減や環境負荷低減のためのソリューション営業を展開した。佐賀天然ガスパイプラインでは、新たな需要家を獲得するため天然ガス導管を延伸するなど販売数量の拡大に努めた。また、沿線パトロールや導管の監視を確実に実施することで都市ガスの安定供給をおこなった。

佐賀ガス株式会社においては、都市ガス導管の維持管理や設備の改廃、保安の強化等を進めるとともに、新規需要家の獲得やガス空調システムの提案などにより、都市ガスの需要拡大に努めた。

その結果、ガス関連事業における売上高は、販売価格の下落により前期比12.2%減の42,194百万円となった。セグメント利益は、前期比0.8%減の2,540百万円となった。セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ127百万円増加し、18,287百万円となった。

八．航空関連事業他

<航空燃料取扱業>

当社グループにおいては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料給油業務における安全確保に努めた。

羽田空港においては、国際線における新規路線の開設および既存路線の増便などにより燃料搭載数量は上期において順調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による運休・減便もあり、通期では前年を下回った。当社においては、本年2月に貯油タンクの増設工事が完了し供用を開始するとともに、航空燃料の払出能力および受入能力の強化工事を進めた。

<その他>

三愛プラント工業株式会社においては、半導体関連向け需要の減少により、精密洗浄処理の受注が減少したことから、金属表面処理業の売上高は前期を下回った。一方、建設工事業の売上高は、大型工事が順調に進んだことから前期を上回った。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比1.8%減の17,018百万円となった。セグメント利益は、前期比11.4%減の2,415百万円となった。セグメント資産は、有形固定資産の取得により前連結会計年度末に比べ2,895百万円増加し、27,672百万円となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19,224百万円減少し37,326百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は10,858百万円となった。これは主に、仕入債務の減少によるものである。なお、前期は21,686百万円の資金の獲得であった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は4,303百万円となった。これは主に、有形固定資産の取得によるものである。なお、使用した資金は前期比1,120百万円減少している。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4,062百万円となった。これは主に、長期借入金の返済および配当金の支払いによるものである。なお、使用した資金は前期比2,186百万円減少している。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ガス関連事業	866	122.1	424	192.9
航空関連事業他	4,502	123.0	1,265	209.1
合計	5,369	122.8	1,690	204.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
石油関連事業(百万円)	608,716	92.0
ガス関連事業(百万円)	42,194	87.8
航空関連事業他(百万円)	17,018	98.2
合計(百万円)	667,929	91.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
J X T G エネルギー(株)	157,252	21.6	119,663	17.9

3. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 経営成績等

財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ42,414百万円減少し、179,224百万円となった。これは主に、前連結会計年度末が金融機関の休日であったことから、受取手形及び売掛金が減少したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ44,258百万円減少し、80,437百万円となった。これは主に、前連結会計年度末が金融機関の休日であったことから、支払手形及び買掛金が減少したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,844百万円増加し、98,786百万円となった。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の41.7%から52.5%となった。

経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、石油製品の販売数量の減少などにより前期比8.1%減の667,929百万円となり、営業利益は前期比0.1%増の10,971百万円、経常利益は前期比0.5%減の11,940百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は不動産の売却などにより前期比12.5%増の8,164百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおりである。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの石油関連事業およびガス関連事業に関わる仕入等の債務の決済資金等がある。また、設備投資需要の主なものは航空機給油施設の増強、SSの改造、都市ガス配管の入替・整備等がある。

財務政策

当社グループの経営基盤の拡大・充実に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用や金融機関からの借入により資金調達を実施している。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は前連結会計年度に比べ1,531百万円減少し、10,162百万円となった。

(4) セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績」に記載のとおりである。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

連結財務諸表の作成にあつては、期末時点で入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っており、特に以下の事項は経営者の会計上の見積りの判断が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている。

繰延税金資産

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。したがって、将来の課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、航空機給油施設の増強、SSの改造、都市ガス配管の入替・整備等、当連結会計年度は全体で6,629百万円の設備投資を実施した。

石油関連事業においては、SSの改造等により、1,360百万円の設備投資を実施した。

ガス関連事業においては、都市ガス配管の入替・整備およびLPガス供給設備の改善等により、1,183百万円の設備投資を実施した。

航空関連事業他においては、航空機給油施設の増強等により、3,950百万円の設備投資を実施した。

所要資金については、いずれの投資も自己資金を充当した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、下記のとおりである。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	全社統 轄業務	その他設 備	297	-	-	103	74	475	66
稲沢市役所前SS (愛知県稲沢市)	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	0	-	(0) 37	-	0	37	-
東京オイルターミナル (埼玉県八潮市)	石油関 連事業	石油製品 の保管・ 出荷設備	436	52	(12) 1,180	-	3	1,672	5 [3]
羽田支社 (東京都大田区)	航空関 連事業 他	航空燃料 保管・航 空機給油 設備	11,765	3,056	[71] (-) -	-	1,726	16,547	175 [3]
トレサモーレ上大岡 (横浜市港南区) 他	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	239	-	(22) 2,334	-	0	2,573	1
オブリ・ユニビル (東京都品川区)	航空関 連事業 他	不動産賃 貸設備	228	0	(0) 224	-	3	456	-
九州天然ガス販売支店 (佐賀県神埼市)	ガス関 連事業	天然ガス 導管事業 設備	19	678	(0) 3	3	253	957	8

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
キグナス石油株 (東京都千代田区) 他	石油関 連事業	石油製品 等販売設 備	2,500	1,482	(84) 7,591	44	154	11,773	383 [1,016]
キグナス石油株 (東京都千代田区)	石油関 連事業	油槽所設 備	1,304	201	(120) 3,006	-	3	4,515	20
三愛理研株 (茨城県潮来市)	石油関 連事業	化学製品 の製造設 備	117	73	(11) 270	-	6	467	37 [15]
三愛オブリガス東日本 株 (東京都中央区) 他	ガス関 連事業	L P G 充 填設備	402	149	(63) 1,683	23	1	2,260	177 [9]
佐賀ガス株 (佐賀県佐賀市)	ガス関 連事業	都市ガス 販売設備	2,058	153	[0] (11) 458	-	25	2,695	44 [3]

(3) 在外子会社

該当事項なし。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計である。
2. 従業員数については、各設備で従事している人員である。
3. 本社については事務所を賃借している。賃借料は年間300百万円である。
4. 稲沢市役所前SSの設備は特約店に貸与しているものであり、従業員はいない。
なお、当社が土地およびSS設備の一部を賃借している。賃借料は年間57百万円である。
5. 羽田支社については、土地および建物を賃借している。賃借料は年間1,209百万円である。
なお、上記に記載した土地の賃借面積のほかにハイドラント(消火栓)式給油施設の地下埋設配管部分71千㎡を賃借している。
6. オブリ・ユニビルについては、一部自社使用を除き関係会社に貸与している。
なお、不動産賃貸設備の従業員はトレサモーレ上大岡他に合計で記載している。
7. キグナス石油株他(石油製品等販売設備)については、当社が貸与している設備および自社所有設備を記載している。また、上記に記載した設備のほかにSS設備を賃借しており、賃借料は年間1,252百万円である。
なお、特約店に貸与している建物及び構築物853百万円、機械装置及び運搬具223百万円、土地2,521百万円およびその他43百万円を含んでいる。

8. 三愛オブリガス東日本(株)他の設備は、当社が貸与している設備および自社所有設備を記載している。
9. 佐賀ガス(株)については、ガス配管の地下埋設部分の総延長342kmを賃借している。
10. 土地の賃借面積については [] で外書している。
11. 従業員の [] は、臨時従業員数を外書している。
12. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施している。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っている。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 羽田支社	東京都 大田区	航空関連 事業他	航空燃料受 入設備	2,010	210	自己資金 および 借入金	2019年 7月	2020年 7月	油送船2隻 同時荷揚 対応

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,000,000	71,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	71,000,000	71,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年2月29日 (注)	3,000	71,000	-	10,127	-	2,531

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	35	17	115	141	-	2,416	2,724	-
所有株式数 (単元)	-	285,546	1,587	174,897	164,007	-	83,390	709,427	57,300
所有株式数 の割合 (%)	-	40.25	0.22	24.65	23.12	-	11.75	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,226,236株は、「個人その他」に12,262単元および「単元未満株式の状況」に36株含まれている。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式10単元が含まれている。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	8,282	11.87
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀 行再信託分・株式会社リコー退 職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,800	8.31
NORTHERN TRUS T CO.(AVFC) R E FIDELITY FUN DS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,550	7.96
株式会社リコー	東京都大田区中馬込一丁目3番6号	3,362	4.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,736	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,460	3.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,233	3.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,203	3.16
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,173	3.11
JXTGホールディングス株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,082	2.98
計	-	36,885	52.86

(注)1. 2020年3月31日現在におけるNORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していない。

2. 2015年11月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.3)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2015年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書(変更報告書No.3)の内容は以下のとおりである。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数 6,748,000株
株券等保有割合 9.12%

3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 3）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 3）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 2,233,425	3.15
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,326,800	1.87

4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 9）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No. 9）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 2,173,000	3.06
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 3,695,100	5.20
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 452,000	0.64

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,226,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,712,500	697,125	-
単元未満株式	普通株式 57,300	-	-
発行済株式総数	71,000,000	-	-
総株主の議決権	-	697,125	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数10個)が含まれている。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式36株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三愛石油株式会社	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,226,200	-	1,226,200	1.73
(相互保有株式) 合同ガス株式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	-	2,000	0.00
北九州高压容器検査株 式会社	福岡県田川市伊田 2824番地	2,000	-	2,000	0.00
計	-	1,230,200	-	1,230,200	1.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第163条に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	704	737,248
当期間における取得自己株式	150	159,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,226,236	-	1,226,386	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について業績に応じて実施することを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、上記の基本方針を踏まえ、期末配当を1株当たり14円(普通配当)とし、これに中間配当(普通配当14円)を合わせて、年間配当を1株当たり28円(普通配当)とした。また、当期の内部留保資金については、有利子負債の削減や設備投資に充当し、経営基盤の拡大・充実に努める所存である。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月12日 取締役会決議	976	14.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	976	14.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、次の事項を推進することで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定をおこなうための仕組みを確立し、安定成長と経営基盤の充実を図り、コンプライアンス経営に徹している。

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会等の責務の適切な遂行
- (5) 株主との建設的な対話

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社の企業統治の体制は、社外取締役3名を含む7名で構成する取締役会と社外監査役3名を含む5名で構成する監査役会からなる。

取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役または独立社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を2020年4月1日より設置しており、その構成員の氏名は以下のとおりである。

委員長 金田準(代表取締役会長)、委員 塚原由紀夫(代表取締役社長)、委員 高橋朋敬(社外取締役)、委員 中川洋(社外取締役)、委員 鶴瀬恵子(社外取締役)

また、当社は、取締役会の監督機能の強化および業務執行の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を2020年6月26日より導入するとともに、監査役会で決定された常勤監査役が出席し、常勤の取締役および社長が指名した執行役員で構成する経営会議を2020年6月26日に設置している。

(当該体制を採用する理由)

当社の取締役会および監査役会には、専門的知見を有するとともに利害関係の無い独立性の高い社外役員を選任することでコーポレート・ガバナンスの向上を図る。

指名・報酬諮問委員会においては、取締役および執行役員の指名ならびに報酬等の決定過程について、客観性・透明性を高めている。

経営会議においては、当社および当社グループに係る重要な業務執行案件について毎週定例日に開催し決議することで業務執行の迅速化・効率化を高め、常勤監査役がこの経営会議に常時出席することで経営の透明性を確保する。また、経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算や月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項などについては、毎月1回協議することで役員間の意思統一を図る。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制については、取締役会で決定した次の「内部統制基本方針」に従い整備している。

「内部統制基本方針」

当社は、取締役社長を委員長とする「三愛石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部所としてCSR推進部を設置し、三愛石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および子会社は、取締役・執行役員・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三愛石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- (2) 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部

により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 取締役・執行役員の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- (2) 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的な対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取締役会に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。
- (2) 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- (3) 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「危機管理委員会」において、調査審議する。
- (4) 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- (5) 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

4．取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- (1) 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、決議機関としての経営会議を毎週定例日に開催し、取締役・執行役員の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- (2) 経営政策・方針等の会社の基本的案件の他、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項については、経営会議において毎月1回協議する。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、子会社における職務の執行に係る事項の報告基準などを整備することにより、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- (2) 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事考課については、常勤監査役がおこなうものとする。

7．取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が親会社の監査役に報告するための体制、また報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役・執行役員などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連絡して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する決議機関としての経営会議には、監査役会で決定された常勤監査役が常時出席することとする。
- (2) 監査役は、子会社の取締役および監査役などと意思疎通および情報交換を図り、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

- (1) 監査役会が必要と認めるときは、取締役、執行役員、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。
- (2) 緊急の監査費用や利益相反取引など、監査役が自らの判断により必要と認め、弁護士などの外部専門家を起用する場合に生ずる費用などについては、これを適正に処理することを保証する。

9. 反社会的勢力を排除するための体制

- (1) 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役高橋朋敬氏、同中川洋氏および同鶴瀬恵子氏ならびに社外監査役長崎武彦氏、同豊泉貫太郎氏および同河野博文氏との間で責任限定契約を締結している。この契約の内容の概要は、次のとおりである。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額までに責任を限定する。

(取締役会で決議できることとした株主総会決議事項)

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。また、株主に対する柔軟且つ適切な利益還元の実施を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(取締役の定数)

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めていたが、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において、10名以内とする旨の定款変更を決議している。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、2011年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、2014年6月27日開催の第83回定時株主総会、2017年6月29日開催の第86回定時株主総会および2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（2023年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

3. 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	金田 準	1948年 9月24日生	1972年10月 当社入社 2001年 6月 当社取締役 2004年 4月 当社常務取締役 2007年 6月 当社代表取締役社長 2017年 6月 当社代表取締役会長(現在)	(注) 3	31
代表取締役社長 社長執行役員	塚原由紀夫	1952年 3月29日生	1975年 3月 当社入社 2007年 6月 当社取締役 2007年 6月 当社石油事業部門・化学品事業 部門・需給部担当 2011年 6月 国際油化株式会社代表取締役 社長 2013年 6月 当社常務取締役 2013年 6月 当社営業部門担当 2015年 6月 当社専務取締役 2017年 6月 当社代表取締役社長(現在) 2020年 6月 当社社長執行役員(現在)	(注) 3	19
取締役 専務執行役員 羽田支社担当・羽田 支社長・羽田支社空 港関連対策室長	早川 智之	1956年 5月22日生	1980年 3月 当社入社 2012年 4月 当社羽田支社業務部長 2014年 6月 当社経理部長 2015年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社羽田支社担当(現在) 2016年 6月 当社羽田支社長(現在) 2016年 6月 当社羽田支社空港関連対策室長 (現在) 2018年 6月 当社常務取締役 2020年 6月 当社取締役(現在) 2020年 6月 当社専務執行役員(現在)	(注) 3	13
取締役 常務執行役員 経理部・経営企画 部・情報システム部 担当	大沼 尚人	1957年 5月13日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 2008年 4月 同社化学品グループ管理部長 2013年 4月 同社生活産業グループ管理部長 2015年 4月 同社監査部長 2017年 4月 伊藤ハム米久ホールディングス 株式会社 常務執行役員 経理 財務部・総務部・人事部担当 2017年 6月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 同社コーポレート担当(経理財 務・総務・人事) 2018年 4月 同社コンプライアンス担当 2019年 4月 同社取締役 2019年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 当社経理部・経営企画部・情報 システム部担当(現在) 2020年 6月 当社取締役(現在) 2020年 6月 当社常務執行役員(現在)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 朋敬	1945年1月5日生	2001年1月 国土交通省自動車交通局長 2001年10月 日本政策投資銀行理事 2005年6月 空港施設株式会社代表取締役副社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 東京空港冷暖房株式会社代表取締役社長 2014年6月 空港施設株式会社代表取締役会長 2015年6月 当社取締役(現在) 2018年6月 空港施設株式会社取締役会長 2019年6月 空港施設株式会社相談役(現在)	(注)3	0
取締役	中川 洋	1951年12月5日生	1975年4月 日本銀行入行 1998年2月 同行高知支店長 2003年5月 同行検査室長 2004年6月 農林中央金庫常勤監事 2008年6月 社団法人全国地方銀行協会常務理事 2011年6月 当社監査役 2016年6月 株式会社南都銀行社外取締役 2016年7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 2018年6月 当社取締役(現在)	(注)3	0
取締役	鵜瀨 恵子	1954年10月26日生	1977年4月 公正取引委員会事務局入局 2000年4月 専修大学大学院経済学研究科非常勤講師(現在) 2007年1月 公正取引委員会事務局経済取引局取引部長 2008年6月 同官房総括審議官 2011年1月 同経済取引局長 2012年11月 弁護士法人大江橋法律事務所アドバイザー(現在) 2013年4月 東洋学園大学現代経営学部教授 2013年6月 オリンパス株式会社社外取締役 2015年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 2019年6月 当社取締役(現在) 2020年4月 オーエス株式会社社外取締役(現在)	(注)3	-
常勤監査役	水谷 知彦	1957年8月20日生	1980年3月 当社入社 2012年1月 当社経営企画部長 2013年6月 当社監査・内部統制部長 2014年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	6
常勤監査役	上野 篤志	1962年2月17日生	1985年4月 当社入社 2008年5月 当社石油事業部卸売販売部九州支店長 2015年4月 当社石油事業部石油販売部東京第二支店長 2019年6月 当社法務審査部長 2020年6月 当社常勤監査役(現在)	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	長崎 武彦	1943年5月31日生	1971年8月 公認会計士登録(現在) 1977年7月 監査法人東京第一公認会計士事務所社員 1988年7月 太田昭和監査法人入所、同監査法人社員 2006年5月 同監査法人副理事長 2009年6月 当社監査役(現在) 2009年7月 公認会計士長崎武彦事務所開設(現在) 2016年10月 第一生命保険株式会社社外監査役(現在)	(注)5	3
監査役	豊泉貴太郎	1945年10月17日生	1970年4月 弁護士登録、東京弁護士会所属(現在) 2004年4月 慶応義塾大学法科大学院教授 2004年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外監査役 2004年7月 日本生命保険相互会社社外監査役(現在) 2016年6月 品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役(現在) 2016年6月 当社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	河野 博文	1946年1月1日生	1969年7月 通商産業省入省 1999年9月 資源エネルギー庁長官 2003年6月 ソニー株式会社社外取締役 2004年8月 J F E スチール株式会社専務執行役員 2008年4月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長 2016年2月 同機構特別顧問 2016年6月 セコム株式会社社外取締役(現在) 2018年6月 当社監査役(現在)	(注)6	-
計					82

- (注) 1. 取締役である高橋朋敬氏、中川洋氏および鶴瀬恵子氏は、社外取締役である。
 2. 監査役である長崎武彦氏、豊泉貴太郎氏および河野博文氏は、社外監査役である。
 3. 2019年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 4. 2020年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 5. 2017年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。
 6. 2018年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までである。

7. 当社では、2020年6月26日より、取締役会の監督機能の強化および業務執行の迅速化・効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入している。執行役員は7名で、上記社長執行役員 塚原由紀夫、専務執行役員 早川智之および常務執行役員 大沼尚人のほか、次の4名である。

役 職 名	氏 名	担 当
執行役員	大久保宏次	ガス事業部門担当、ガス事業部長
執行役員	志村 一郎	石油事業部門担当、石油事業部長、卸売販売部長、需給部担当
執行役員	佐藤 孝志	人事総務部・法務審査部・CSR推進部担当、 人事総務部長、法務審査部長、CSR推進部長
執行役員	隼田 洋	エネルギーソリューション事業部門担当、エネルギーソリューション事業 部長、化学品事業部門担当、化学品事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

社外取締役高橋朋敬氏は、国土交通省において長年にわたり運輸・交通の分野に携わり、また、企業の経営者としても豊富な経験と高い見識を有し、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は現在において空港施設株式会社の相談役を兼任しているが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外取締役中川洋氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただいている。当社は、今後とも同氏が社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任している。また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外取締役鶴瀬恵子氏は、公正取引委員会において長年にわたり経済法の分野に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただけるものと判断し、社外取締役として選任している。なお、同氏は現在においてオーエス株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役長崎武彦氏は、公認会計士であり、その豊富な経験などから十分な見識を有しており、企業財務・会計の専門家としての立場からその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において第一生命保険株式会社の社外監査役を兼任しているが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役豊泉貫太郎氏は、弁護士であり、その専門的な知識・見識を有しており、法律の専門家としての立場から当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行いただいている。当社は、今後とも同氏が社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在において日本生命保険相互会社の社外監査役および品川リフラクトリーズ株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と各法人との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

社外監査役河野博文氏は、資源エネルギー庁長官や独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長などの要職を歴任しており、豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社の社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任している。なお、同氏は現在においてセコム株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と同法人との間に人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はなく、また、当社と同氏との間に特別の利害関係はないことから、独立性が高いものと判断している。

当社には、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、一般株主と利益相反を生じるおそれのないことが独立性を判断するうえで重要であると考えている。

なお、各社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、当社の経営に関する知見と財務、会計、法務等の専門性と豊富な経験を有する監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されている。

イ．監査役の経歴、当事業年度の監査役会出席率等

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	水谷 知彦	当社経営企画部長、情報システム部長、監査・内部統制部長等を務め、当社の業務システムに精通	100%（9/9）
常勤監査役	隼田 洋	当社石油事業部卸売販売部関東第二支店長や法務審査部長等を務め、当社の販売プロセスに精通	100%（9/9）
社外監査役	長崎 武彦	公認会計士の資格を有する企業財務・会計の専門家	89%（8/9）
社外監査役	豊泉貫太郎	弁護士としての専門的知識・知見を有する法律の専門家	100%（9/9）
社外監査役	河野 博文	資源エネルギー庁長官、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構理事長等を歴任	100%（9/9）

ロ．監査役会の主な議題および報告事項

- ・ 監査方針、監査計画、監査方法、業務分担
- ・ 当社および子会社の内部監査結果とその後の改善状況の報告
- ・ 常勤監査役が出席する常務会等重要会議の審議内容等の報告
- ・ 会計監査人の監査報告等
- ・ 会社法内部統制システムの構築・運用状況の評価
- ・ 財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況の報告
- ・ 会計監査人の評価

ハ．監査役会の開催状況

- ・ 当事業年度の監査役会は9回開催し、43件の決議・協議・報告がおこなわれた。
（平均所要時間は約1時間）

ニ．監査役の職務を補助する組織

- ・ 監査役室（専任1名、兼務2名）

ホ．常勤監査役の主な活動

- ・ 常務会、常勤役員会、CSR委員会等重要会議への出席
- ・ 重要書類の閲覧（決裁書類、報告書、子会社取締役会議事録等）
- ・ 監査役を兼務している子会社取締役会等への出席
- ・ 内部監査、会計士往査への立会い、子会社責任者とのコミュニケーション
- ・ 監査・内部統制部との協議
- ・ 代表取締役、取締役とのコミュニケーション
- ・ 会計監査人とのコミュニケーション

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として取締役社長が直轄する監査・内部統制部を設置し、定期内部監査実施計画に基づき、本社各部、支店等の事業所および子会社の監査をおこなっている。なお、その人員は報告書提出日現在4名である。

この内部監査部門と監査役との連携状況については、監査役が、内部監査部門の監査に随時同席し、被監査事業所の現状、内部監査の指摘事項の確認とともに、監査終了後の結果講評にも出席し、課題の改善に向けた提言をおこなっている。また、監査役と内部監査部門は、監査計画、監査実施状況等について毎月定例の打合わせを実施し、重要な情報、課題等については常時打合わせをおこなっている。

内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係については、監査・内部統制部およびその他の内部統制部門と各監査の手続きにおいて連携するとともに、必要に応じて打合わせをおこなっている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

継続監査期間 36年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである英和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものである。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性がある。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 櫻井紀彰、宮原さつき

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名である。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、会計監査人に必要とされる専門性および独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、適任と判断した監査法人を選定することをその方針とする。なお、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により解任する。また、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針とする。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が制定した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の評価を毎期おこない、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行状況等を確認をしている。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	3	46	-
連結子会社	13	0	13	0
計	59	3	59	0

前連結会計年度における非監査業務の内容は、当社が会計監査人に対して、「収益認識に関する会計基準」適用支援業務を委託し、対価を支払っている。また、連結子会社については、佐賀ガス株式会社が会計監査人に対して、託送収支計算書に関する業務を委託し、対価を支払っている。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、連結子会社については、佐賀ガス株式会社が会計監査人に対して、託送収支計算書に関する業務を委託し、対価を支払っている。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項なし。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況や報酬の前提となる見積りの算出根拠が適切であるか精査し、過去の報酬実績等と比較した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、株主総会の決議によって決定することとし、定款において取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益および監査役の報酬等を株主総会の決議によって定める旨を定めている。その内容については、取締役については固定報酬および賞与であり、監査役については固定報酬である。

取締役の固定報酬と賞与および監査役の固定報酬は、それぞれその総額を株主総会で決議し、内規に基づき配分を決定する。固定報酬については、2017年6月29日開催の第86回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額2,200万円以内（うち社外取締役分月額120万円以内）、監査役の報酬限度額を月額550万円以内（うち社外監査役分月額180万円以内）と決議している。

本書提出日現在において、取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）である。

当事業年度における取締役の報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって株主総会において承認を得た限度額の範囲内において代表取締役社長塚原由紀夫に一任し、これにしたがって代表取締役社長が決定している。また、監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議により決定している。

なお、当社は、取締役の報酬等の決定過程について、客観性および透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を独立社外取締役または独立社外監査役で構成する指名・報酬諮問委員会を2020年4月1日より設置しており、同年4月に開催の指名・報酬諮問委員会における審議および答申を踏まえ、取締役会の決議により、2020年7月から取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めている。

(役員報酬の基本方針)

- ・業績および中長期的な企業価値と連動する報酬とし、株主との価値を共有する報酬体系とする。
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保、維持できる報酬水準とする。
- ・客観性、透明性が高く、適切なプロセスを経て決定される報酬とする。

(役員報酬の体系)

役員報酬は、固定報酬である基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成される。総報酬の水準については、当社と同規模企業群との比較および当社の経営環境等を踏まえて設定している。

種類	項目	内容
固定報酬	基本報酬	職責の大きさに応じた報酬とする。
変動報酬	業績連動報酬 (短期)	事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画（予算）における各事業年度の連結経常利益を業績目標指標として設定する。その達成度合いに応じて業績連動係数（50%～150%）が決まり、これを役位別の業績連動報酬基準額に乗じて支給額を決定する。
	株式報酬 (中長期)	株主との価値共有ならびに中長期的な企業価値向上および株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、譲渡制限付株式報酬とし、役位別に定めた金銭相当額に応じて支給する。譲渡制限期間は、株式交付日から30年または取締役、執行役員を退任する日までの期間とする。

(カッコ内は構成割合)

役員区分	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役会長	○ (100%)	-	-
業務執行取締役 執行役員	○ (80%)	○ (15%)	○ (5%)
社外取締役	○ (100%)	-	-

(役員報酬等の決定方法)

報酬体系、報酬水準および業績連動の目標設定等は指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会にて決定することとしている。

また、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において、次のとおり決議している。

(取締役および監査役の報酬額の改定)

取締役および監査役の報酬額を月額から年額に変更し、取締役の報酬額は賞与を含めて年額3億4,000万円以内(うち社外取締役分年額1,440万円以内)、監査役の報酬額は年額8,000万円以内(うち社外監査役分年額1,440万円以内)に改定する。

なお、本書提出日現在において、取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は5名(うち社外監査役3名)である。

(取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬)

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対して、上記報酬枠とは別枠で新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとする。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の総額を年額1,200万円以内とする。

なお、本書提出日現在において、取締役は7名(うち社外取締役3名)である。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	249,346	189,446	59,900	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	38,348	38,348	-	-	2
社外役員	28,800	28,800	-	-	7

(注) 固定報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含んでいる。

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
17,331	3	使用人兼務取締役の使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化等総合的な観点から、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上に資すると判断した会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、保有目的が純投資目的である投資株式と区分している。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年、取締役会において、取引関係等により当社が実際に得た利益など、保有に伴う便益等を勘案し、経済合理性の検証をおこなったうえで、保有の適否を判断する。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	64
非上場株式以外の株式	13	10,401

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	4,300,350	4,300,350	同社の工場向けに溶剤・燃料油等を供給しており、リコー三愛グループとして良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	3,414	4,975		
J X T Gホールディングス(株)	6,452,550	6,452,550	石油製品の主要仕入先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	2,388	3,268		
A N Aホールディングス(株)	570,000	570,000	航空関連事業における取引パートナーであり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	1,504	2,313		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	527,103	527,103	同社の工場向けに天然ガス等を供給しており、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	1,169	1,481		
S O M P Oホールディングス(株)	127,575	127,575	当社グループの保有資産に同社の保険商品を付保しており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	426	522		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,129,480	3,129,480	同行から継続した融資を受けており、同行との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	386	536		
東京海上ホールディングス(株)	58,900	58,900	当社グループの保有資産に同社の保険商品を付保しており、同行との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	291	315		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	80,123	80,123	同行から継続した融資を受けており、同行との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	250	318		
日本航空(株)	80,000	-	航空関連事業における取引パートナーであり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	無
	159	-		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	55,200	55,200	同行から継続した融資を受けており、同行との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	144	213		
出光興産(株)	53,090	-	石油製品の主要仕入先および航空関連事業における取引パートナーであり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	無
	131	-		
横浜ゴム(株)	65,500	65,500	タイヤの主要仕入先であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	有
	87	134		
コスモエネルギーホールディングス(株)	30,000	-	石油製品の主要仕入先であり、当社子会社であるキグナス石油(株)の資本業務提携先であることから、同社との良好な関係の維持、強化を図るため。(注)	無
	45	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)佐賀銀行	-	35,500	取引銀行として関係の強化を図るため。 (注)	無
	-	67		
(株)北國銀行	-	11,500	取引銀行として関係の強化を図るため。 (注)	有
	-	39		

(注) 当社は、取引関係の維持・強化等総合的な観点から、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上に資すると判断した会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としており、毎年、取締役会において取引関係等により当社が実際に得た利益など、保有に伴う便益等を勘案し、経済合理性の検証をおこなったうえで、保有の適否を判断している。精査の結果、一部見直しをおこない、保有の妥当性について確認している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	245	13	245
非上場株式以外の株式	37	6,514	39	8,104

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	12	-	(注)
非上場株式以外の株式	152	0	3,795

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していない。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
日本航空(株)	80,000	159
出光興産(株)	53,090	131
コスモエネルギーホールディングス(株)	30,000	45

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)佐賀銀行	35,500	40
(株)北國銀行	11,500	38

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。また、一般財団法人産業経理協会等の行う研修に参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 56,601	2 37,047
受取手形及び売掛金	65,154	34,446
有価証券	-	500
商品及び製品	5,941	4,754
仕掛品	140	123
原材料及び貯蔵品	122	90
1年内回収予定の差入保証金	10,113	-
その他	1,449	1,388
貸倒引当金	138	410
流動資産合計	139,384	77,939
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 62,959	2 66,520
減価償却累計額	44,586	45,184
建物及び構築物(純額)	18,372	21,335
機械装置及び運搬具	2 31,869	2 32,542
減価償却累計額	24,854	25,458
機械装置及び運搬具(純額)	7,014	7,084
土地	1, 2 20,600	1, 2 19,590
リース資産	2,489	2,833
減価償却累計額	1,011	1,128
リース資産(純額)	1,478	1,704
建設仮勘定	3,096	1,711
その他	4,146	3,872
減価償却累計額	3,258	3,000
その他(純額)	887	871
有形固定資産合計	51,449	52,297
無形固定資産		
のれん	1,008	532
その他	932	1,167
無形固定資産合計	1,941	1,700
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 24,564	2, 3 18,893
長期貸付金	13	18
繰延税金資産	625	752
退職給付に係る資産	1,338	1,633
差入保証金	1,773	25,255
その他	1 656	1 832
貸倒引当金	108	98
投資その他の資産合計	28,862	47,286
固定資産合計	82,253	101,284
資産合計	221,638	179,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 80,680	2 39,744
短期借入金	230	200
1年内返済予定の長期借入金	2,059	2,601
リース債務	379	444
未払法人税等	2,355	3,115
賞与引当金	1,742	1,800
役員賞与引当金	90	104
完成工事補償引当金	3	0
工事損失引当金	-	5
資産除去債務	115	1
その他	12,187	11,668
流動負債合計	99,845	59,688
固定負債		
長期借入金	9,404	7,361
リース債務	1,246	1,425
繰延税金負債	4,285	2,788
再評価に係る繰延税金負債	1 814	1 809
役員退職慰労引当金	201	150
特別修繕引当金	163	183
退職給付に係る負債	234	233
資産除去債務	663	639
その他	7,837	7,158
固定負債合計	24,851	20,749
負債合計	124,696	80,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	4,288	4,288
利益剰余金	73,491	79,612
自己株式	1,385	1,386
株主資本合計	86,521	92,641
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,363	2,077
土地再評価差額金	1 458	1 368
退職給付に係る調整累計額	43	183
その他の包括利益累計額合計	5,948	1,525
非支配株主持分	4,471	4,619
純資産合計	96,941	98,786
負債純資産合計	221,638	179,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
商品売上高	722,150	663,424
完成工事高	4,768	4,504
売上高合計	726,918	667,929
売上原価		
商品売上原価	671,196	611,654
完成工事原価	4,313	4,108
売上原価合計	675,509	615,762
売上総利益	51,409	52,166
販売費及び一般管理費	1 40,448	1 41,194
営業利益	10,960	10,971
営業外収益		
受取利息	236	217
受取配当金	587	646
軽油引取税交付金	143	145
貸倒引当金戻入額	0	-
受取補償金	212	131
その他	342	308
営業外収益合計	1,523	1,449
営業外費用		
支払利息	406	344
貸倒引当金繰入額	-	1
事務所移転費用	-	48
その他	77	86
営業外費用合計	483	481
経常利益	12,000	11,940
特別利益		
固定資産売却益	2 65	2 1,641
投資有価証券売却益	0	2
特別利益合計	66	1,644
特別損失		
固定資産除売却損	3 179	3 401
投資有価証券評価損	74	124
減損損失	4 146	4 115
投資有価証券売却損	0	0
特別損失合計	400	641
税金等調整前当期純利益	11,665	12,943
法人税、住民税及び事業税	3,714	4,802
法人税等調整額	288	351
法人税等合計	4,002	4,450
当期純利益	7,662	8,492
非支配株主に帰属する当期純利益	402	327
親会社株主に帰属する当期純利益	7,260	8,164

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,662	8,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,019	4,328
退職給付に係る調整額	384	227
その他の包括利益合計	1 1,404	1 4,555
包括利益	6,258	3,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,893	3,651
非支配株主に係る包括利益	364	285

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	4,270	68,197	764	81,830
当期変動額					
剰余金の配当			1,054		1,054
剰余金の配当（中間配当）			912		912
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			7,260		7,260
自己株式の取得				621	621
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	18	5,293	621	4,690
当期末残高	10,127	4,288	73,491	1,385	86,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,345	458	427	7,315	4,314	93,460
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,054
剰余金の配当（中間配当）				-		912
土地再評価差額金の取崩		0		0		-
親会社株主に帰属する当期純利益				-		7,260
自己株式の取得				-		621
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減				-		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	981		384	1,366	157	1,208
当期変動額合計	981	0	384	1,366	157	3,481
当期末残高	6,363	458	43	5,948	4,471	96,941

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	4,288	73,491	1,385	86,521
当期変動額					
剰余金の配当			976		976
剰余金の配当（中間配当）			976		976
土地再評価差額金の取崩			90		90
親会社株主に帰属する当期純利益			8,164		8,164
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	6,121	0	6,120
当期末残高	10,127	4,288	79,612	1,386	92,641

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,363	458	43	5,948	4,471	96,941
当期変動額						
剰余金の配当				-		976
剰余金の配当（中間配当）				-		976
土地再評価差額金の取崩		90		90		-
親会社株主に帰属する当期純利益				-		8,164
自己株式の取得				-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,286		227	4,513	147	4,365
当期変動額合計	4,286	90	227	4,423	147	1,844
当期末残高	2,077	368	183	1,525	4,619	98,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,665	12,943
減価償却費	4,424	4,305
のれん償却額	914	745
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	261
賞与引当金の増減額（は減少）	216	58
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	437	623
受取利息及び受取配当金	823	863
支払利息	406	344
有形固定資産除売却損益（は益）	85	1,215
減損損失	146	115
投資有価証券売却損益（は益）	0	2
投資有価証券評価損益（は益）	74	124
売上債権の増減額（は増加）	2,977	30,707
たな卸資産の増減額（は増加）	878	1,236
その他の流動資産の増減額（は増加）	150	54
営業保証金・破産債権の増減額（は増加）	43	14,085
仕入債務の増減額（は減少）	9,097	40,936
未払債務の増減額（は減少）	338	153
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,263	137
その他	253	233
小計	24,553	7,341
利息及び配当金の受取額	820	869
利息の支払額	404	350
法人税等の支払額	3,282	4,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,686	10,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	54	254
定期預金の払戻による収入	40	140
投資有価証券の取得による支出	272	12
投資有価証券の売却による収入	201	54
有形固定資産の取得による支出	4,344	6,202
有形固定資産の売却による収入	115	2,904
無形固定資産の取得による支出	332	631
貸付けによる支出	9	19
貸付金の回収による収入	14	12
その他	783	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,424	4,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	130	30
長期借入れによる収入	980	670
長期借入金の返済による支出	3,787	2,171
自己株式の取得による支出	621	0
非支配株主への配当金の支払額	206	137
配当金の支払額	1,967	1,953
その他	516	439
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,248	4,062
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,013	19,224
現金及び現金同等物の期首残高	46,542	56,551
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,551	1 37,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりである。
なお、(株)ニシムラは(株)三神を吸収合併し、三愛オブリガス三神(株)へ商号を変更している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

三愛オブリビル管理(株) 他1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のそれぞれの合計額に対していずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はない。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三愛オブリビル管理(株)ほか1社)および関連会社(株)トスプロほか3社)については、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用せず原価法により評価している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一である。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

仕掛品(未成工事支出金)

個別法に基づく原価法

その他の棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物および機械及び装置、佐賀空港および神戸空港における給油設備、都市ガス供給設備、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備、賃貸マンション、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得の建物附属設備および構築物については定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担分について賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

役員賞与引当金

当社および一部の連結子会社において、役員に対する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。

完成工事補償引当金

一部の連結子会社において、工事補修の支払に備えるため、実績による支出割合に基づいて支出見込額を計上している。

工事損失引当金

一部の連結子会社において、受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

特別修繕引当金

一部の連結子会社において、油槽等の開放検査および修理に係る費用について当連結会計年度末までの見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象

石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略している。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

ただし、キグナス石油㈱および中央産業販売㈱に係るのれんについては、その経済効果の及ぶ期間である15年間で均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)
該当事項なし。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定である。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中である。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断する会計基準である。

適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定である。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

概要

「関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図る会計基準である。

適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定である。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響と収束時期を見通すことは困難であるものの、2021年3月期後半より経済活動が徐々に回復していくことを前提として、期末時点で入手可能な情報を基に繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

(事業用土地には投資その他の資産「その他」に計上されている投資不動産が含まれている。)

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定している。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの)	1,236百万円 397	1,135百万円 330

- 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	10百万円	10百万円
建物及び構築物	396	409
機械装置及び運搬具	196	229
土地	6,278	6,266
投資有価証券	726	611
計	7,608	7,526

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	46,568百万円	20,264百万円
計	46,568	20,264

当連結会計年度においては、上記のほか担保に供している資産はない。

- 3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	230百万円	230百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	85百万円	271百万円
人件費	12,119	11,869
退職給付費用	160	478
役員退職慰労引当金繰入額	34	29
賞与引当金繰入額	1,728	1,786
役員賞与引当金繰入額	92	106
賃借料	3,881	4,241
減価償却費	4,254	4,122
のれん償却額	914	745

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	904百万円
機械装置及び運搬具	12	6
土地	44	726
その他(有形固定資産)	7	3
その他(無形固定資産)	-	0
計	65	1,641

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物及び構築物	29百万円	113百万円
機械装置及び運搬具	21	38
その他(有形固定資産)	2	9
のれん	1	10
その他(無形固定資産他)	26	14
撤去費用	88	178
計	169	363
(固定資産売却損)		
建物及び構築物	8	25
機械装置及び運搬具	0	7
土地	-	0
その他(有形固定資産)	0	3
その他(無形固定資産)	-	0
計	9	37
合計	179	401

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	セルフS MARK伊勢崎SS （群馬県伊勢崎市）他8件	建物他	139
遊休資産	静岡県磐田市他2件	土地 建物他	7
合計			146

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（146百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地2百万円、建物及び構築物88百万円、機械装置及び運搬具47百万円、有形固定資産のその他7百万円、無形固定資産のその他0百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.55%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	場所	種類	金額（百万円）
SS	セルフ鶴ヶ島SS （埼玉県鶴ヶ島市）他3件	土地 建物他	72
ガス事業	千葉営業所(千葉県富里市)他1件	建物他	1
その他	成田太陽光発電所(千葉県成田市)	機械及び装置	4
遊休資産	京都府城陽市他6件	土地 建物他	37
合計			115

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、SS（サービスステーション）は1SS毎、SS以外については基本的に管理会計上の区分に基づいて区分し、投資不動産および遊休資産については原則として1物件毎に区分している。

予想以上の地価の下落や販売マージンの悪化などによる事業環境の悪化等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（115百万円）として特別損失に計上している。

減損損失の内訳は、土地36百万円、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具45百万円、有形固定資産のその他3百万円、無形固定資産のその他0百万円である。

なお、資産グループの回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、土地については主として路線価を基準とした評価額を使用し、その他の固定資産については売却可能性が見込めないためゼロとしている。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを8.29%で割り引いて算定している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,750百万円	5,628百万円
組替調整額	74	121
税効果調整前	1,676	5,506
税効果額	656	1,178
その他有価証券評価差額金	1,019	4,328
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	420	315
組替調整額	137	11
税効果調整前	557	326
税効果額	172	99
退職給付に係る調整額	384	227
その他の包括利益合計	1,404	4,555

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	71,000	-	-	71,000
自己株式				
普通株式 (注) 1	724	500	-	1,225

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,054	15.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	912	13.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	976	14.0	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	71,000	-	-	71,000
自己株式				
普通株式（注）1	1,225	0	-	1,226

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	976	14.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	976	14.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	976	14.0	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	56,601百万円	37,047百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50	220
有価証券に含まれる運用期間が3ヶ月 以内の信託受益権	-	500
現金及び現金同等物	56,551	37,326

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産	458百万円	627百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務	495	683

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、石油関連事業におけるガソリンスタンド設備とガス関連事業における供給設備(「機械装置及び運搬具」、「有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)」)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	536	535
1年超	4,354	3,830
合計	4,891	4,365

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に羽田空港の施設事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に長期貸付を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社の営業取引規程に準じて、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、信用リスクを軽減するために、格付の高い債券のみを対象としている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

当社グループは、輸出による外貨建営業債権の為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引取扱規程に基づき、予め常務会の審議を経て社長の承認を得たのち、これに従い取引を行い、リスク管理部門がデリバティブ取引の口座開設、基本契約等の締結、取引成約の確認、資金決済および受渡し、残高確認等の業務を行っている。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ全体の資金を包括して管理するキャッシュマネジメントサービスの導入などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	56,601	56,601	-
(2) 受取手形及び売掛金	65,154	65,154	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的債券	201	202	1
その他有価証券	23,734	23,734	-
(5) 長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	23		
貸倒引当金	0		
	23	23	0
資産計	145,714	145,715	1
(1) 支払手形及び買掛金	80,680	80,680	-
(2) 短期借入金	230	230	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,059	2,065	5
(4) 長期借入金	9,404	9,506	102
負債計	92,374	92,482	108

長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	37,047	37,047	-
(2)受取手形及び売掛金	34,446	34,446	-
(3)有価証券			
その他有価証券	500	500	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的債券	200	200	0
その他有価証券	18,063	18,063	-
(5)長期貸付金 (1年内回収予定額を含む)	29	29	0
資産計	90,288	90,287	0
(1)支払手形及び買掛金	39,744	39,744	-
(2)短期借入金	200	200	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,601	2,609	8
(4)長期借入金	7,361	7,425	64
負債計	49,906	49,979	72

(注)1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
 資産

- ・(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
 なお、一部の外貨建営業債権は、為替予約の振当処理の対象としており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載している。
- ・(3)有価証券および(4)投資有価証券
 有価証券の時価については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。投資有価証券の時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を使用している。(保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照)
- ・(5)長期貸付金
 長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

負債

- ・(1)支払手形及び買掛金および(2)短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ・(3)1年内返済予定の長期借入金および(4)長期借入金
 これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	628	628

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,601	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,154	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	100	101	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	-	-	-	-
長期貸付金	10	12	0	0
合計	121,765	112	101	0

長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない10百万円は含めていない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,047	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,446	-	-	-
有価証券および投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	-	200	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) その他	500	-	-	-
長期貸付金	11	17	0	0
合計	72,004	218	0	0

4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	230	-	-	-	-	-
長期借入金	2,059	2,511	2,892	530	2,110	1,359
合計	2,289	2,511	2,892	530	2,110	1,359

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
長期借入金	2,601	2,982	600	2,156	803	818
合計	2,801	2,982	600	2,156	803	818

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	101	102	1
小計	101	102	1
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	100	99	0
小計	100	99	0
合計	201	202	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
小計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	200	200	0
小計	200	200	0
合計	200	200	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	22,091	13,008	9,083
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	51	51	0
小計	22,143	13,059	9,083
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,591	2,003	412
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,591	2,003	412
合計	23,734	15,063	8,671

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 628百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	8,893	3,686	5,207
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	8,893	3,686	5,207
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	9,169	11,214	2,045
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	500	500	-
小計	9,669	11,714	2,045
合計	18,563	15,401	3,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 628百万円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債	200	200	-
売却理由	満期償還		

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	0	0
合計	1	0	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	54	2	0
合計	54	2	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について74百万円(その他有価証券の株式74百万円)減損処理を行っている。

当連結会計年度において、有価証券について124百万円(その他有価証券の株式124百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,500	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,218百万円	11,075百万円
勤務費用	421	409
利息費用	19	7
数理計算上の差異の発生額	93	336
退職給付の支払額	676	555
退職給付債務の期末残高	11,075	10,601

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	11,810百万円	11,489百万円
期待運用収益	354	344
数理計算上の差異の発生額	326	652
事業主からの拠出額	317	844
退職給付の支払額	666	548
年金資産の期末残高	11,489	11,477

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	849百万円	925百万円
退職給付に係る負債への振替額	-	12
退職給付費用	89	281
退職給付の支払額	42	14
制度への拠出額	124	111
退職給付に係る資産の期末残高	925	757

(4) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	218百万円	234百万円
退職給付に係る資産からの振替額	-	12
退職給付費用	85	108
退職給付の支払額	6	21
制度への拠出額	62	76
退職給付に係る負債の期末残高	234	233

(5) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,778百万円	13,295百万円
年金資産	15,294	15,119
	1,516	1,824
非積立型制度の退職給付債務	412	424
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,104	1,400
退職給付に係る負債	234	233
退職給付に係る資産	1,338	1,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,104	1,400

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(6) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	421百万円	409百万円
利息費用	19	7
期待運用収益	354	344
過去勤務費用の費用処理額	23	17
数理計算上の差異の費用処理額	114	6
簡便法で計算した退職給付費用	175	390
その他	14	6
確定給付制度に係る退職給付費用	139	457

(7) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	23百万円	17百万円
数理計算上の差異	534	308
合計	557	326

(8) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	79百万円	61百万円
未認識数理計算上の差異	29	338
合 計	50	276

(9) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	54.1%	54.5%
国内株式	12.1	10.7
外国債券	6.5	6.1
外国株式	14.0	11.3
現金及び預金	3.9	7.8
オルタナティブ	9.4	9.6
合 計	100.0	100.0

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、ヘッジファンドを含む複数の銘柄への投資である。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（企業年金基金）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0	3.0
予想昇給率	2.4	2.3

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は21百万円、当連結会計年度は20百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
減損損失否認	1,842百万円	1,865百万円
投資有価証券評価損否認	827	827
賞与引当金損金算入限度超過額	569	589
固定資産未実現売却益	400	450
未払事業税否認	127	240
貸倒引当金損金算入限度超過額	73	154
固定資産評価損否認	131	131
退職給付に係る負債	124	122
ゴルフ会員権評価損否認	101	104
社会保険料否認	84	85
減価償却超過額	119	76
特別修繕引当金否認	49	55
役員退職慰労引当金否認	66	51
役員退職慰労金未払額否認	53	49
連結子会社の繰越欠損金	83	49
棚卸資産未実現売却益	32	34
売掛金否認	14	11
固定資産撤去費等否認	2	-
その他	212	200
繰延税金資産小計	4,915	5,101
評価性引当額	3,157	3,238
繰延税金資産合計	1,757	1,862
(繰延税金負債)		
全面時価評価法適用による評価差額	1,367	1,049
償却資産圧縮積立金	975	870
退職給付に係る資産	422	514
土地圧縮積立金	46	46
土地減価積立金	18	18
特別償却準備金	19	10
その他	0	0
その他有価証券評価差額金	2,566	1,386
繰延税金負債合計	5,416	3,898
繰延税金資産(負債)の純額	3,659	2,035

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	625	752
固定負債 - 繰延税金負債	4,285	2,788

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
税務上の繰越欠損金の利用	0.4	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.4
住民税均等割	0.5	0.5
のれん償却額	1.7	1.2
スケジュールリング不能一時差異の未認識額	0.1	0.9
資産低額譲渡損等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
子会社から取得した親会社株式の修正	0.1	-
その他	1.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	34.4

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、SSを賃貸している。また、当社および一部の子会社で賃貸用マンション(土地を含む。)等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は359百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は44百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は67百万円(特別損失に計上)、減損損失は7百万円(特別損失に計上)である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は346百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は689百万円(特別利益に計上)、固定資産除売却損(撤去費用を含む。)は113百万円(特別損失に計上)、減損損失は33百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,306	8,588
期中増減額	282	630
期末残高	8,588	7,958
期末時価	7,943	7,450

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(401百万円)であり、主な減少額は償却(78百万円)である。当連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産への振替(66百万円)であり、主な減少額は売却(584百万円)および償却(68百万円)である。
 3. 期末時価は、主として路線価および固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、LPガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産およびその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	661,503	48,081	17,334	726,918	-	726,918
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,633	33	280	1,948	1,948	-
計	663,136	48,115	17,614	728,867	1,948	726,918
セグメント利益	6,905	2,560	2,727	12,192	192	12,000
セグメント資産	100,785	18,160	24,776	143,722	77,916	221,638
その他の項目						
減価償却費	1,421	1,258	1,679	4,358	65	4,424
のれんの償却額	718	196	-	914	-	914
受取利息	123	4	1	129	106	236
支払利息	314	44	8	367	39	406
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,661	1,262	2,752	5,675	441	6,117

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	608,716	42,194	17,018	667,929	-	667,929
セグメント間の内部売上 高または振替高	1,380	31	820	2,232	2,232	-
計	610,097	42,225	17,839	670,161	2,232	667,929
セグメント利益	7,152	2,540	2,415	12,108	168	11,940
セグメント資産	79,944	18,287	27,672	125,904	53,319	179,224
その他の項目						
減価償却費	1,419	1,088	1,716	4,225	80	4,305
のれんの償却額	541	203	-	745	-	745
受取利息	132	4	2	139	78	217
支払利息	273	39	6	319	25	344
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	1,571	1,471	4,042	7,085	166	7,252

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	728,867	670,161
セグメント間取引消去	1,948	2,232
連結財務諸表の売上高	726,918	667,929

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,192	12,108
「全社」の区分の利益	29	133
セグメント間取引消去	163	34
連結財務諸表の経常利益	12,000	11,940

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	143,722	125,904
「全社」の区分の資産	78,592	54,395
セグメント間取引消去	675	1,075
連結財務諸表の資産合計	221,638	179,224

（注）「全社」の区分の資産の主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期運用資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント		全社		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	4,358	4,225	103	116	37	35	4,424	4,305
受取利息	129	139	137	116	30	38	236	217
支払利息	367	319	69	63	30	38	406	344
有形固定資産および無形固定資産の増加額	5,675	7,085	441	166	-	-	6,117	7,252

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T G エネルギー(株)	157,252	石油関連事業 ガス関連事業 航空関連事業他

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
J X T G エネルギー(株)	119,663	石油関連事業 ガス関連事業 航空関連事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	139	6	-	146	0	146

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
減損損失	88	1	4	94	21	115

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	718	196	-	914	-	914
当期末残高	589	419	-	1,008	-	1,008

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業 他	計		
当期償却額	541	203	-	745	-	745
当期末残高	47	484	-	532	-	532

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）において該当取引はない。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において該当取引はない。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,325.27円	1,349.61円
1株当たり当期純利益	103.61円	117.02円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,260	8,164
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	7,260	8,164
期中平均株式数(千株)	70,072	69,774

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230	200	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,059	2,601	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	379	444	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,404	7,361	0.5	2021年4月～ 2029年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,246	1,425	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,320	12,032	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,982	600	2,156	803
リース債務	380	321	252	181

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	180,944	352,154	525,147	667,929
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,085	6,489	9,971	12,943
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,607	3,966	6,124	8,164
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	37.37	56.85	87.77	117.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	37.37	19.48	30.93	29.25

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,912	34,474
受取手形	684	485
売掛金	1 18,971	1 15,512
有価証券	-	500
商品及び製品	854	671
原材料及び貯蔵品	45	13
前渡金	589	466
前払費用	1 128	160
短期貸付金	1 178	1 10,177
その他	1 164	1 293
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	75,518	62,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,684	7,036
減価償却累計額	4,023	4,027
建物(純額)	2,661	3,008
構築物	29,498	33,432
減価償却累計額	20,926	21,603
構築物(純額)	8,572	11,829
機械及び装置	17,627	18,000
減価償却累計額	13,489	13,956
機械及び装置(純額)	4,137	4,043
車両運搬具	228	466
減価償却累計額	215	231
車両運搬具(純額)	12	235
工具、器具及び備品	1,253	970
減価償却累計額	861	620
工具、器具及び備品(純額)	392	350
土地	8,141	8,103
リース資産	1,188	1,439
減価償却累計額	450	551
リース資産(純額)	737	887
建設仮勘定	2,894	1,691
有形固定資産合計	27,549	30,149
無形固定資産		
借地権	6	6
商標権	0	0
ソフトウェア	252	412
その他	38	39
無形固定資産合計	298	457

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	22,603	17,226
関係会社株式	13,503	13,503
出資金	2	2
長期貸付金	0	-
従業員に対する長期貸付金	11	11
関係会社長期貸付金	298	217
破産更生債権等	19	8
長期前払費用	11	253
前払年金費用	65	715
差入保証金	607	607
その他	192	192
貸倒引当金	74	65
投資その他の資産合計	37,241	32,674
固定資産合計	65,089	63,281
資産合計	140,608	126,026
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 13,293	1 11,656
短期借入金	1 25,688	1 14,635
1年内返済予定の長期借入金	1,600	2,100
リース債務	165	197
未払金	1 333	75
未払費用	1 810	1 677
未払法人税等	1,482	859
前受金	1 1,249	1 2,589
預り金	1 234	1 214
賞与引当金	580	631
役員賞与引当金	51	59
設備関係未払金	1 1,399	1 2,911
仮受金	359	292
流動負債合計	47,251	36,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
長期借入金	7,600	5,500
リース債務	631	765
繰延税金負債	2,520	1,532
再評価に係る繰延税金負債	908	902
資産除去債務	162	164
預り保証金	3,854	3,334
その他	171	139
固定負債合計	15,848	12,338
負債合計	63,100	49,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金		
資本準備金	2,531	2,531
その他資本剰余金	1,875	1,875
資本剰余金合計	4,407	4,407
利益剰余金		
その他利益剰余金		
土地減価積立金	42	42
償却資産圧縮積立金	1,188	1,034
土地圧縮積立金	105	105
特別償却準備金	44	24
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	35,654	39,173
利益剰余金合計	58,035	61,380
自己株式	1,375	1,376
株主資本合計	71,193	74,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,359	2,203
土地再評価差額金	45	44
評価・換算差額等合計	6,314	2,248
純資産合計	77,507	76,786
負債純資産合計	140,608	126,026

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品売上高	1 274,186	1 251,075
商品売上原価		
商品期首たな卸高	740	854
当期商品仕入高	264,742	241,339
合計	265,482	242,193
商品期末たな卸高	854	671
商品売上原価	1 264,628	1 241,521
商品売上総利益	9,558	9,553
諸手数料収入		
航空燃料等取扱収入	1 7,026	1 7,109
その他収入	1 1,213	1 1,190
諸手数料収入合計	8,240	8,300
売上総利益	17,799	17,854
販売費及び一般管理費		
販売手数料	186	188
運賃及び荷造費	1,118	1,049
役員報酬及び給料手当	2,900	2,867
退職給付費用	157	73
賞与引当金繰入額	580	631
役員賞与引当金繰入額	51	59
福利厚生費	715	736
賃借料	1,679	1,914
減価償却費	2,153	2,008
支払手数料	922	936
その他	2,093	2,187
販売費及び一般管理費合計	12,244	12,506
営業利益	5,554	5,348
営業外収益		
受取利息	1 220	1 215
有価証券利息	3	3
受取配当金	1 1,456	1 1,779
貸倒引当金戻入額	17	0
雑収入	1 579	1 533
営業外収益合計	2,277	2,532
営業外費用		
支払利息	1 247	1 251
貸倒引当金繰入額	-	1
事務所移転費用	-	50
雑損失	22	31
営業外費用合計	269	335
経常利益	7,562	7,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	21	21
投資有価証券売却益	-	0
抱合せ株式消滅差益	543	-
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	546	1
特別損失		
固定資産除売却損	1,346	1,3190
投資有価証券評価損	74	121
減損損失	16	26
特別損失合計	137	339
税引前当期純利益	7,972	7,207
法人税、住民税及び事業税	1,935	1,711
法人税等調整額	111	107
法人税等合計	2,046	1,818
当期純利益	5,925	5,389

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金									
				土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,358	105	64	21,000	31,693	54,264	687	68,111	
当期変動額														
剰余金の配当				-						1,054	1,054		1,054	
剰余金の配当（中間配当）				-						912	912		912	
土地再評価差額金の取崩				-						186	186		186	
償却資産圧縮積立金の取崩				-		169				169	-		-	
特別償却準備金の取崩				-				19		19	-		-	
当期純利益				-						5,925	5,925		5,925	
自己株式の取得				-							-	688	688	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-							-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	169	-	19	-	3,960	3,770	688	3,082	
当期末残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,188	105	44	21,000	35,654	58,035	1,375	71,193	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,208	232	6,976	75,087
当期変動額				
剰余金の配当			-	1,054
剰余金の配当（中間配当）			-	912
土地再評価差額金の取崩		186	186	-
償却資産圧縮積立金の取崩			-	-
特別償却準備金の取崩			-	-
当期純利益			-	5,925
自己株式の取得			-	688
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	848		848	848
当期変動額合計	848	186	662	2,420
当期末残高	6,359	45	6,314	77,507

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本												自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金									
					土地減価積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,188	105	44	21,000	35,654	58,035	1,375	71,193	
当期変動額														
剰余金の配当				-						976	976		976	
剰余金の配当（中間配当）				-						976	976		976	
土地再評価差額金の取崩				-						90	90		90	
償却資産圧縮積立金の取崩				-		154				154	-		-	
特別償却準備金の取崩				-				19		19	-		-	
当期純利益				-						5,389	5,389		5,389	
自己株式の取得				-							-	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-							-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	154	-	19	-	3,519	3,345	0	3,344	
当期末残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,034	105	24	21,000	39,173	61,380	1,376	74,538	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,359	45	6,314	77,507
当期変動額				
剰余金の配当			-	976
剰余金の配当（中間配当）			-	976
土地再評価差額金の取崩		90	90	-
償却資産圧縮積立金の取崩			-	-
特別償却準備金の取崩			-	-
当期純利益			-	5,389
自己株式の取得			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,155		4,155	4,155
当期変動額合計	4,155	90	4,065	721
当期末残高	2,203	44	2,248	76,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、羽田空港航空機給油施設のうち構築物および機械及び装置、天然ガス導管事業設備、天然ガス供給設備、売電事業設備、賃貸マンション、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法

なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

建物および構築物 10年～50年

機械及び装置および車両運搬具 5年～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担分について当社賞与計算規程に基づく支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。ただし金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっている。為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

商品スワップ、金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象

石油製品の予定取引、借入金および外貨建営業債権

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程および限度額等を定めた内部規程に基づき、商品価格、金利変動リスクおよび為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価は省略している。また、為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期間の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理はすべて税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の影響と収束時期を見通すことは困難であるものの、2021年3月期後半より経済活動が徐々に回復していくことを前提として、期末時点で入手可能な情報を基に繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	3,744百万円	2,907百万円
売掛金以外の資産計	259	10,255
買掛金	8,049	7,171
買掛金以外の負債計	26,562	18,733

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
商品売上高	94,219百万円	90,066百万円
航空燃料等取扱収入	57	78
その他収入	781	798
商品売上原価	81,410	71,487
受取配当金	905	1,172
その他営業外収益	298	299
支払利息	96	118
固定資産除売却損	13	102

2 固定資産売却益の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	1百万円	- 百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	1
計	1	1

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(固定資産除却損)		
建物	2百万円	18百万円
構築物	4	21
機械及び装置	2	17
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	1	-
その他(無形固定資産)	0	0
撤去費用	33	123
計	45	183
(固定資産売却損)		
建物	0	2
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	-	3
土地	-	0
その他(無形固定資産)	-	0
計	0	7
合計	46	190

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,282百万円、関連会社株式220百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,282百万円、関連会社株式220百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損否認	823百万円	823百万円
関係会社株式評価損否認	319	319
減損損失否認	306	310
賞与引当金損金算入限度超過額	181	197
ゴルフ会員権評価損否認	67	67
未払事業税否認	64	58
役員退職慰労金未払額否認	52	49
社会保険料否認	23	25
貸倒引当金損金算入限度超過額	25	23
資産除去債務否認	15	19
支払手数料否認	27	13
減価償却超過額	-	3
固定資産撤去費等否認	2	-
その他	9	17
繰延税金資産小計	1,918	1,929
評価性引当額	1,523	1,525
繰延税金資産合計	395	403
(繰延税金負債)		
償却資産圧縮積立金	524	456
前払年金費用	24	223
土地圧縮積立金	46	46
土地減価積立金	18	18
特別償却準備金	19	10
その他	6	5
その他有価証券評価差額金	2,274	1,174
繰延税金負債合計	2,915	1,936
繰延税金資産(負債)の純額	2,520	1,532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
資産低額譲渡損等永久に損金に算入されない項目	0.3	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9	5.7
住民税均等割	0.2	0.3
スケジューリング不能一時差異の未認識額	0.1	0.0
土地再評価差額金の取崩	0.0	0.5
抱合せ株式消滅差益の益金不算入	2.1	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7	25.2

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,684	569	218 (2)	7,036	4,027	166	3,008
構築物	29,498	4,051	117	33,432	21,603	769	11,829
機械及び装置	17,627	570	196 (4)	18,000	13,956	641	4,043
車両運搬具	228	246	8	466	231	23	235
工具、器具及び備 品	1,253	6	289	970	620	43	350
土地	8,141 [863]	-	37 (19) [84]	8,103 [947]	-	-	8,103 [947]
リース資産	1,188	334	84	1,439	551	184	887
建設仮勘定	2,894	4,123	5,326	1,691	-	-	1,691
有形固定資産計	67,517	9,903	6,279 (26)	71,140	40,991	1,830	30,149
無形固定資産							
借地権	6	-	-	6	-	-	6
商標権	0	-	-	0	0	0	0
ソフトウェア	486	333	50	768	356	174	412
その他	60	3	6	57	18	2	39
無形固定資産計	553	336	57	832	375	176	457
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」のうち()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「土地」の再評価差額は、[]で内書きしている。

3. 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。(建設仮勘定を除く。)

タンク増設工事	建物	449百万円
	構築物	3,931百万円
	機械及び装置	331百万円
	車両運搬具	181百万円
	工具、器具及び備品	4百万円

なお、建設仮勘定の「当期増加額」および「当期減少額」は、タンク増設工事の振替も含まれている。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	84	75	9	75	75
賞与引当金	580	631	580	-	631
役員賞与引当金	51	59	51	-	59

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替処理によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他、必要あるときは取締役会の決議により予め公告の上設定
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.san-ai-oil.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第88期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第89期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第89期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第89期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書（普通社債）およびその添付書類

2019年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三愛石油株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三愛石油株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

三愛石油株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮原 さつき 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査

証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。